

## ▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

### 周知

- 1ページ ・ 「第35回からむし織の里フェア」村内送迎バスのご案内  
・ 「村ぐるみ愛のひと声運動」にご協力ください
- 2ページ ・ 昭和村地域振興券を交付します  
・ 昭和村原油価格・物価高騰に伴う生活支援金給付のお知らせ
- 3ページ ・ 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ
- 4ページ ・ ヘリ防除の実施について  
・ 水稲カメムシ個人防除薬剤助成について
- 5ページ ・ 70歳～74歳の方の国民健康保険高齢受給者証の一斉更新を行います
- 6ページ ・ 診療所からのお知らせ  
・ 「よいやれ屋」8月のご案内
- 7ページ ・ 草加市内小学校自然教室へのご協力のお願について
- 8ページ ・ 昭和村空き家コンシェルジュの募集について
- 9ページ ・ 草加市地場産品まるごとセットプレゼント企画

### 募集

- 9ページ ・ 生涯学習講座「陶芸教室」開催

### イベント

- 10ページ ・ 「矢ノ原湿原」勉強会について

### 周知

## 「第35回からむし織の里フェア」 村内送迎バスのご案内

第35回からむし織の里フェアが7月23日(土)に開催されます。

村内送迎バスを運行しますのでご利用ください。

### ●ゆき (大芦・松山・大岐 → 会場)

- 12:15発 → 12:45着
- 16:15発 → 16:45着
- 18:30発 → 19:00着

### ●かえり (会場 → 大芦・松山・大岐)

- 15:30発 → 16:00着
- 17:45発 → 18:15着
- 20:00発 → 20:30着

詳しいイベント内容はチラシをご覧ください。  
皆様のご来場をお待ちしております。

☎ からむし織の里フェア実行委員会運営チーム  
(昭和村観光協会事務局内) ☎ 57-3700

### 周知

## 子どもたちに楽しい夏休みを 「村ぐるみ愛のひと声運動」にご協力ください

まもなく、小・中学校は夏休みに入ります。夏休み中は、学校や保護者の目の届かないところで、色々な事故等が起こる例が少なくありません。

昭和村の子どもたちが事故等に遭わないように「村ぐるみ愛のひと声運動」にご協力をお願いします。

### ◎夏休み期間

7月21日(木)～8月24日(水)

### ◎プール開放日

7月25日(月)～8月5日(金)

※10日間(開放日は平日のみです)

☎ 教育委員会 ☎ 57-2164

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、  
ご確認ください。

## 周知 昭和村地域振興券を交付します

コロナ禍による原油価格・物価高騰等で影響を受けている住民生活及び地域経済を支援するために、地域振興券を交付いたします。

### ●地域振興券とは？

村内の取扱加盟店で使用できる振興券で、商品券と同じように使用できます。

取扱加盟店は、8月17日発行のコバシリでお知らせします。

### ●交付対象者

令和4年6月30日時点の住民基本台帳に記載されている昭和村民

### ●交付額

一人あたり25,000円

### ●利用期間

令和4年9月1日（木）から  
令和5年2月20日（月）まで

### ●交付方法

令和4年8月中に簡易書留により郵送します。

世帯員の人数分の地域振興券を世帯主宛にお送りします。

問 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

## 周知 昭和村原油価格・物価高騰に伴う生活支援金給付のお知らせ

この支援金は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び原油価格・物価高騰の中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯を支援する給付金です。

### 【支給額】

1世帯あたり20,000円

### 【支給要件】

- ①世帯全員が、令和4年度住民税非課税であること
- ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと

※上記①・②を満たす世帯が対象となります。

### 【申請方法（確認書は7月下旬発送予定）】

対象の世帯へは、確認書を送付いたしますので、上記①・②に該当することを確認し署名のうえ、確認書を返送ください。

※非課税世帯なのに確認書が届かないなど疑問な点がありましたら、生活支援金担当までご連絡ください。

問 総務課 住民係「生活支援金」担当  
☎ 57-2113・57-2115

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

## 周知 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

この臨時特別給付金は、住民税非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

### 【支給額】

1世帯あたり100,000円

### 【支給対象の世帯】

#### ◆住民税非課税世帯

下記の①から④まで全てに該当する世帯

- ①世帯全員が、令和4年度住民税非課税世帯であること
- ②世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと
- ③世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと
- ④既に令和3年度に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であったものを含む世帯でないこと

#### ◇家計急変世帯

令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

### 【申請方法】

対象世帯の条件により、確認書が送られてくる世帯と役場窓口で申請が必要な世帯があります。申請の方法は下記のとおりです。

#### 《確認書が送られてくる世帯（7月下旬発送予定）》

#### ◆住民税非課税世帯

令和3年度課税世帯であり、令和4年度は非課税となった世帯。

確認書が届いた世帯は、上記の①から④全てに該当することを確認し署名のうえ、確認書を返送ください。

※確認書を返送頂いた場合でも、課税情報等から住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている事実が確認された場合は不支給となります。

#### 《役場窓口で申請が必要な世帯（7月下旬受付開始予定）》

下記に該当する世帯は申請書の提出が必要です。

#### ◆住民税非課税世帯

令和4年1月1日以降転入された方のいる住民税非課税世帯の方のみの世帯

#### ◇家計急変世帯

令和4年1月以降収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

家計急変世帯の申請書の提出期限は令和4年9月末までとなります。

※上記申請書による給付の場合、支給要件が大変複雑になっていますので、ご自分の世帯が対象となるか疑問に思われましたら、臨時特別給付金担当までご相談ください。

☎ 総務課 住民係「臨時特別給付金」担当 ☎ 57-2113・57-2115

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、  
ご確認ください。

## 周知 ヘリ防除の実施について

日頃より病害虫防除事業につきましては、特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年も全村を対象に「いもち病」及び「カメムシ防除」を目的とした無人ヘリによる散布作業を下記の日程で実施いたします。なお、降雨等により日程が順延になる場合もありますので、予めご了承ください。

### 1. いもち病防除・カメムシ防除

薬剤名：ビームエイトスタークルゾル

(いもち・カメムシ防除混合剤)

期 間：令和4年7月25日(月)～7月26日(火)

時 間：午前5時00分より

| 月日       | 機数 | 実施予定地区                 |
|----------|----|------------------------|
| 7月25日(月) | 2機 | 松山、野尻、中向、<br>下中津川、小中津川 |
| 7月26日(火) | 2機 | 佐倉、喰丸、両原、大芦、<br>小野川※   |

※小野川集落の1回目ヘリ防除はいもち病防除単剤(ビームゾル)のみ散布いたします。

※作業の進捗状況により日程が前後する場合がございます。

### 2. カメムシ防除

薬剤名：キラップフロアブル

期 間：令和4年8月6日(土)～8月7日(日)

時 間：午前5時00分より

| 月日      | 機数 | 実施予定地区                 |
|---------|----|------------------------|
| 8月6日(土) | 2機 | 松山、野尻、中向、<br>下中津川、小中津川 |
| 8月7日(日) | 2機 | 佐倉、喰丸、両原、大芦、<br>小野川    |

※作業の進捗状況により日程が前後する場合がございます。

### 3. 散布業者

東北スカイテック株式会社 福島営業所

### 4. 令和4年度ヘリ防除費用の助成について

今年度のヘリ防除費用の一部を助成いたします。

○助成内容

- ・散布に伴う諸経費分
- ・2回目(カメムシ単剤)薬剤費用

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

## 周知

個人で行う水稲カメムシ防除薬剤代の一部を助成します

## 水稲カメムシ個人防除 薬剤助成について

本年も農業者個人が実施する水稲のカメムシ防除に対し、JA会津よつば昭和支店で購入した薬剤代について、購入費の一部を助成します。

下記を参考にいただき、個人での薬剤散布も実施しましょう。

### ※個人防除の場合の助成内容※

#### ■補助率■

○薬剤購入にかかる費用の1/2

※水稲作付面積に対し、購入数量が極端に多い場合などは後日確認を行う場合があります。

#### ■補助対象■

○令和4年7月1日～令和4年9月10日までに

JA会津よつば昭和支店にて購入した薬剤

#### ■対象薬剤■

○キラップ粉剤DL・MR、ジョーカー粉剤DL等

#### ●個人防除の判断について●

○無人ヘリによる共同防除実施後に個人防除を行う場合は、ヘリ防除実施日の7日後を目安に実施して下さい。

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

7/28、7/29 各地区で実施します！

**70歳～74歳の方の国民健康保険高齢受給者証の一斉更新を行います**現在交付してある受給者証は、8月1日から使用できなくなりますので、交付時に返還してください。

※ 代理の方でも結構です。現在お使いの受給者証をお持ちください。

## ● 返還していただく高齢受給者証

| 国民健康保険高齢受給者証      |                                                                                                               |    |          |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------|
| 交付年月日 年 月 日       |                                                                                                               |    |          |
| 記号                | 島 55                                                                                                          | 番号 |          |
| 住所<br>氏名          |                                                                                                               |    | 性別<br>男女 |
| 生年月日              | 年 月 日                                                                                                         |    |          |
| 受給開始の日            | 年 月 日                                                                                                         |    |          |
| 有効期限              | 年 月 日                                                                                                         |    |          |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="font-size: small;">福島県大沼郡 昭和村</span> </div> |    |          |

**高齢受給者証をお持ちの皆様**

(昭和22年8月2日～昭和27年8月1日生まれの方)

| 実施日      | 時 間           | 対象地区    | 場 所            |
|----------|---------------|---------|----------------|
| 7月28日(木) | 午前10:00～10:10 | 山神平・畑小屋 | 山神平消防屯所前       |
|          | 午前10:30～11:20 | 大芦      | 大芦保健福祉館前       |
|          | 午後1:00～1:20   | 小中津川    | 小中津川公民館前       |
|          | 午後1:30～1:50   | 佐倉      | 佐倉公民館前         |
|          | 午後2:00～2:20   | 喰丸      | 喰丸区長事務所前       |
|          | 午後2:30～2:50   | 両原      | 郷土芸能伝承館前       |
|          | 午後3:10～3:30   | 小野川     | 小野川生活改善センター前   |
|          | 午後3:40～3:55   | 奈良布     | 奈良布自治会館前       |
|          | 午後4:00～4:15   | 大岐      | 大岐管理センター前      |
| 7月29日(金) | 午前10:00～10:15 | 松山      | 松山公民館向バス停留所    |
|          | 午前10:30～10:50 | 野尻      | 高齢者コミュニティセンター前 |
|          | 午前11:00～11:20 | 中向      | 中向公民館前         |
|          | 午後1:30～3:00   | 下中津川    | 下中津川区長事務所前     |

※上記時間は、交付状況により遅れる場合がありますのでご了承ください。

●**新型コロナウイルス感染症対策をしてご参集をお願いします。**

●7月28日、7月29日に来ることができない場合は、8月1日以降役場で交換できます。

●国保（70歳～74歳）の方で、現在お持ちの限度額認定証（あか色）または限度額・減額認定証（みどり色）を、8月1日以降も継続して必要な方は、事前にご連絡いただければ、当日会場へお持ちします。当日申請書を書いていただきます。

●その他不明なこと等あれば役場住民係にご連絡ください。

※国民健康保険証（小さい保険証）は9月末に更新予定です。

問 総務課 住民係 ☎ 57-2115

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、  
ご確認ください。



## 周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

**コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は自宅体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。**

発熱等の症状がある場合には来所しないで、(家族も含む)まずお電話でご相談ください。

(国保診療所 57-2255)

- 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。  
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- 歯科は完全予約診療です。  
(急患応相談、事前にお電話ください。)
- 土日祝日は休診です。

**残薬をご確認の上、早めの受診・処方をお願いします。**

| 月日       | 内科          | 歯科  | バス          |
|----------|-------------|-----|-------------|
| 7月20日(水) | 検査日         | ○   |             |
| 21日(木)   | ○           | ○   | 松山～野尻       |
| 22日(金)   | ○           | ○   | 大芦          |
| 25日(月)   | ○           | ○   | 下中津川        |
| 26日(火)   | ○           | ○   | 小中津川～両原、小野川 |
| 27日(水)   | 検査日         | ○   |             |
| 28日(木)   | ○           | ○   | 松山～野尻       |
| 29日(金)   | ○           | ○   | 大芦          |
| 8月1日(月)  | ○           | ○   | 下中津川        |
| 2日(火)    | ○           | ○   | 小中津川～両原、小野川 |
| 3日(水)    | <b>総合健診</b> | 午後○ |             |
| 4日(木)    | ○           | 午後○ | 松山～野尻       |
| 5日(金)    | ○           | 午後○ | 大芦          |
| 8日(月)    | ○           | ○   | 下中津川        |
| 9日(火)    | ○           | ○   | 小中津川～両原、小野川 |

- **内科**  
午前 9:00～11:30 (受付11:15まで)  
午後14:00～16:15 (受付16:00まで)
- **歯科(8月3日～5日は午後のみ受診となります)**  
午前9:00～11:30  
午後 13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

## 周知

喰丸小チャレンジショップ

## 「よいやれ屋」8月のご案内

8月のチャレンジショップ in 喰丸小「よいやれ屋」は下記の通り開催いたします。みなさんぜひご来館ください。来館の際には、引き続き体温測定、マスク着用、手指消毒、体調管理等、感染症対策にご協力をお願いします。(出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。)

| 開催日             | 出店者                                        | 内容                                   |
|-----------------|--------------------------------------------|--------------------------------------|
| 8/6(土)          | 工房風雲                                       | 手提籠他                                 |
| 8/6(土)～8/15(月)  | 燈日草                                        | ヒロシマパネル展                             |
| 8/7(日)          | 笑和の会<br>工房風雲<br>菅家豊                        | 手仕事<br>手提籠他<br>マタタビ細工                |
| 8/11(木)～8/12(金) | 木の実木のまま                                    | 手作り小物                                |
| 8/13(土)～8/16(火) | 手工音                                        | 上布                                   |
| 8/20(土)         | やまなみ会<br>工房風雲                              | 食品他<br>手提籠他                          |
| 8/21(日)         | 秋桜の会<br>笑和の会<br>工房風雲<br>菅家豊                | 食品他<br>手仕事<br>手提籠他<br>マタタビ細工         |
| 8/27(土)         | 工房風雲<br>のんこんの<br>木の実木のまま                   | 手提籠他<br>絵、ぬり絵<br>手作り小物               |
| 8/28(日)         | やまなみ会<br>工房風雲<br>のんこんの<br>木の実木のまま<br>Umico | 食品他<br>手提籠他<br>絵、ぬり絵<br>手作り小物<br>お菓子 |

(順不動)

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

## 周知 草加市内小学校自然教室へのご協力のお願いについて

姉妹都市草加市の小学校4校が下記日程により自然教室（体験学習）を行う予定です。何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 学校名・受入期間等

| 小学校名   | 受け入れ期間                |
|--------|-----------------------|
| 栄小学校   | 令和4年7月27日(水)～7月29日(金) |
| 氷川小学校  | 令和4年8月3日(水)～8月5日(金)   |
| 長栄小学校  | 令和4年8月17日(水)～8月19日(金) |
| 両新田小学校 | 令和4年8月24日(水)～8月26日(金) |

#### 【主な体験内容】

・矢ノ原湿原散策・農作物収穫体験・キャンプファイヤー、からむし織体験／博物館見学、野外炊飯、雪室見学／カスミソウ染色体験、川遊び体験

### 2. 村民の皆様にご協力いただきたいこと

#### (1) しらかば荘の村民入浴時間について

受入学校の児童入浴のため、しらかば荘の**入浴時間を、午後3時まで**とさせていただきますのでご了承ください。

- 1) 令和4年7月27日(水)～7月28日(木)
- 2) 令和4年8月 3日(水)～8月 4日(木)
- 3) 令和4年8月17日(水)～8月18日(木)
- 4) 令和4年8月24日(水)～8月25日(木)

※両日とも午後3時まで

#### (2) 村道下中津川大芦線の一時通行止め

4校とも体験学習で「矢ノ原湿原散策」等を行います。大型バスが通行する時間帯は、一時通行止めとさせていただきますので、ご了承ください。

(※通行止め区間：堂の下橋～矢ノ原湿原トイレ駐車場)

#### 【大型バス移動による通行止め予定期間】

- 1) 令和4年7月27日(水) 大型バス3台通行  
上り：午後1時00分～午後1時30分  
下り：午後4時10分～午後4時40分
- 2) 令和4年8月3日(水) 大型バス3台通行  
上り：午後1時00分～午後1時30分  
下り：午後2時30分～午後3時00分
- 3) 令和4年8月17日(水) 大型バス3台通行  
上り：午後1時00分～午後1時30分  
下り：午後4時10分～午後4時40分
- 4) 令和4年8月24日(水) 大型バス2台通行  
上り：午後1時00分～午後1時30分  
下り：午後4時10分～午後4時40分

※進捗によっては若干時間が前後する場合があります。

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、  
ご確認ください。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

## 昭和村空き家コンシェルジュの募集について

本村はこれまで、「からむし織体験生」や「カスミソウの新規就農者」などの積極的な受け入れを行っておりますが、近年は、コロナ禍により昭和村に移住を希望している・検討している方が増えている傾向にあります。移住者は、各地域で抱える人材不足の解決、地域活性化を図る上で必要不可欠であるため、移住者が早く地域にとけこみやすい雰囲気づくりが重要です。併せて、移住者が居住できる空き家の発掘等、地域の声を拾い上げる体制づくりも必要です。

移住者の受け入れ体制を強化するとともに、行政と地域が一体となって空き家問題の解決を図るため、空き家コンシェルジュを公募いたします。

興味のある方は、お気軽に下記担当までお問い合わせください。

### 1. 主な業務内容

- (1) 移住者へ空き家バンク登録物件の紹介及び地区への紹介
- (2) 移住者と地区との橋渡し
- (3) 地域での空き家バンク未登録物件の発掘及び調査 等

※その他移住者受け入れ・空き家問題の解決に向けた業務を想定しています。

### 2. 業務期間

選任日～令和5年3月31日

### 3. 活動費

活動に基づき年間（選任期間）で最大10万円を支給します。

### 4. 募集人数

3名

### 5. 資格要件

- ・健康な20歳以上の方で、移住者の受け入れ・空き家問題の解決について、熱意があり、世話好きな方。
- ・普通自動車を所有しており、村内を自由に行き来ができる方。

### 6. 募集期間

令和4年7月20日（水）から令和4年8月5日（金）まで

### 7. 応募方法

役場産業建設課観光交流係（喰丸小）で「昭和村空き家コンシェルジュ募集要項」を配布します。また、応募を希望する方には申込書を配布しますので、直接お問合せください。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、  
ご確認ください。



## 草加市地場産品まるごとセットプレゼント企画

草加市より、昭和村との姉妹都市交流事業が新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のように実施できなかったため、昭和村の皆様が草加市の魅力を改めて感じてもらいたいという思いから姉妹都市交流事業の一環として、**抽選で50名に草加せんべい・皮革製品・注染手ぬぐいが贈呈されます。**

なお、残念ながら落選されてしまった方には草加市ノベルティグッズが贈呈されます。

## ・応募条件

昭和村に在住・在勤しており、下の条件のどちらかを満たしていること

- ①草加市文化観光課のFacebook または、Instagramをフォローすること
- ②専用応募用紙のアンケートに回答すること

## ・応募期間

令和4年8月12日（金）まで

## ・応募方法

専用応募用紙に記入の上、昭和村役場観光交流係（喰丸小）までお持ちください。

なお、応募用紙は役場、喰丸小にございます。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

## 生涯学習講座「陶芸教室」開催

世界に1つだけのお気に入りの器を作ってみませんか！

- **開催日時** 令和4年8月29日（月）  
10：00～12：00
- **場 所** 昭和村公民館 調理室
- **講 師** 大芦三笑窯 菅野まりさん
- **内 容** 陶芸の成形まで
- **参加費** 粘土代（1kg 350円）  
※別途焼成代がかかります。焼成代は制作する陶器の大きさや個数によって異なりますので、窯出し後のお支払いになります。  
（焼成代例：茶碗・湯呑 約1,600円 / 花瓶 約4,000円）
- **持ち物等** マスク・制作しやすい服装（エプロン等）
- **申込方法** お知らせ版最終頁の申込用紙にご記入の上、8月17日（水）までに公民館へお申し込みください。お電話でも結構です。

☎ 昭和村公民館 ☎ 57-2114

イベント 森林と湿原の関係について  
「矢ノ原湿原」勉強会について

湿原の成り立ちと、周辺の森林環境について学びます。皆さま是非ご参加ください。(小雨決行)

【日時】

・第3回目：7月30日(土)  
午前10時30分から正午まで  
(7月16日分は悪天候のため中止し、7月30日に延期しました。)

・第4回目：8月20日(土)  
午前10時30分から正午まで

【集合場所】 矢ノ原湿原駐車場

【講師】 福島県植物研究会 二瓶重和さん 他

【内容】

現地で様々な植物を観察し、森林・沼・湿原の関係性についても学びます。初心者から湿原の案内人レベルまで幅広い内容です。

【参加費】 無料

【持ち物】

長靴等(ぬかるみを歩く可能性があります)、飲み物、マスク(屋外での距離を取った活動や、熱中症の危険がある場合は外します)

【申し込み】

開催日の前日までに、昭和村公民館まで電話等でお申し込みください。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

# お申し込み一覧

生涯学習講座「陶芸教室」 ▶ 公民館

(〆切:8月17日(水))

| 氏名 | 電話番号 |
|----|------|
|    |      |
|    |      |